

CONTENTS

文化庁月報

1994 **2** No.305

特集●新しい国語施策の展開

- 巻頭言 第20期国語審議会開幕に当たって 坂本朝一 4  
 今後の国語政策の方向 野元菊雄 12  
 国際化社会における日本語の位置付け 西尾珪子 14
- 参考資料 第20期国語審議会委員名簿ほか 16
- インタビュー 第20期国語審議会審議の方向  
 国立国語研究所所長 水谷 修 氏に聞く 7

都道府県のページ

- こ存じですか? こんな文化財◎  
 加曽利貝塚、伊能忠敬遺書並遺品 20  
 一度は行きたい博物館・美術館⑩  
 福井県立一乗谷朝倉氏遺跡資料館 23

法人紹介～文化に息吹を～

- “文化財の赤十字”を目指して  
 (財)文化財保護振興財団 26

ACA(Agency for Cultural Affairs) NEWS

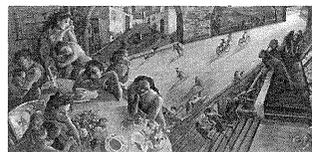
- ・日本芸術院新会員の紹介 ……………32
- ・平成5年度(第48回)芸術祭賞決まる ……………33
- ・平成6年度著作権セミナーの開催 ……………34
- ・重要有形民俗文化財及び重要無形民俗文化財の  
 指定並びに記録作成等の措置を講ずべき無形の  
 民俗文化財の選択 ……………34
- 文化庁施策Q&A ……………28
- 著作権法利用講座① ……………30
- 文化財保護法発掘講座① ……………31
- 芸術文化振興基金ニュース ……………46
- 今月の国立劇場 ……………47
- 編集後記 ……………48

ちよつと一息

- 伝統の中に生きる事/野村武司 18

イベント案内

- 山本丘人展/東京国立近代美術館 ……………42
- ルフィーノ・タマヨ展/京都国立近代美術館 ……43
- 近作展14—櫻倉康二/国立国際美術館 ……44
- リチャード・セラ ドローイングと版画/  
 国立国際美術館 ……………45



「ゆふぐれの果実」  
 遠藤彰子/作(平成4年度文化庁賞上作品)  
 えんどう・あきこ/昭和22年東京都生まれ。  
 44年武蔵野美術大学短期大学部卒。47年女流  
 画家協会展マツダ賞、61年安井賞展安井賞を  
 はじめ、受賞多数。61年文化庁在外研修員を  
 へて、平成2年二紀展文部大臣賞。その間個  
 展3回。現在は二紀会委員、武蔵野美術大学  
 非常勤講師。

# 伝統の中に 生きたる事

野村武司

## ちよつと一息

文化の香りをおなにか

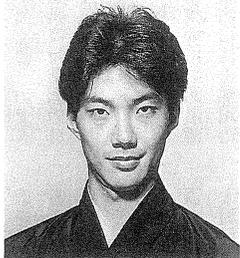
土地にに応じていった方の例です。このように言葉の面で考えて  
いっただけでも、伝統というのは難しいものです。

私は今、文化庁の「芸術家在外研修」の制度で渡英する事を申請しています。黒沢明監督の「乱」(リア王)に「鶴丸」という役で出演し、グロープ座で渡辺守章さん演出の「ハムレット」を主演し、又「ウィンザーの陽気な女房たち」を高橋康成さんが狂言に翻案した「法螺侍」にも出演、つい最近「テンペスト」の「エアリエル」役をロベール・ルパージュ演出で出演しました。古典の狂言以外では何かとシェイクスピアの作品に関わる事が多く、「マクベス」や「リチャード三世」にも興味があります。特に興味をひかれるきっかけになったのはやはり「ハムレット」でした。狂言と「ハムレット」ではずいぶん隔たりがあるようですが、演じてみれば同じ古典として、技術的にとても親近感を覚えました。有名な独白の数々、そして韻文体的情景描写等は、狂言の様式性のある「語り」の手法によって、普段では歯の浮くような日本語なのに、自然に言えたように思います。又演出する事にも非常に興味を覚えます。それは同じ古典でも、狂言は演出までも古典として多くの様式があり、シェイクスピアの方は台本はほぼそのままでも演出は多種多様にやられているからです。伝統や普遍的真理を内側から考えるか、外側から考えるかの違いのような気がします。戦後の国際化情報化の世の中の変化の早さは、歴史上稀にみるものです。親子での継承によって支えられてきた狂言の歴史の中でも、これだけ親子にジェネレーションギャップがある事は無かったのではないのでしょうか。この穴埋めをしなればいけないという事を私は常に考えています。そのためには一度外側からゆつくり狂言、伝統というものを考えたいと思います。日本にいればど

私達「古典芸能」「伝統芸能」にたずさわる者は、よく「伝統」という言葉を使いますが、何か重みと格を感じる言葉です。しかしその意味を考えると非常に複雑であって、そう簡単に使つて良いのかという気がします。私が常々「伝統」というものを考える時、「永らくの間生き続け、時代々々で呼吸してきた、決して化石ではないもの」というイメージを持ちます。私は狂言の家に生まれた者として狂言に限って考えると、室町時代に中国から渡ってきた芸能「散楽」が日本化され「猿楽」となり、そして「狂言と能」の基礎ができ、江戸時代には「式楽」、それ以降は「能楽」と呼称される変化をたどっています。その内容はと申しますと、「散楽」というのは私が想像するに、今のサー

カスに近いものではなかったでしょう。軽業と滑稽な寸劇(童化)の存在が即ち「狂言」となり、それを歌舞音曲的に追求していったのが「能」となったそうです。近年「能と狂言」という言われ方をしてきましたが、それは「式楽」として江戸幕府が取り上げてきた時、武士の精神と笑の精神は相反するものとして、能を重宝し又狂言を能に従属するものとした名残りです。しかし実際、歴史的には、狂言が一卵性双生児の兄、能は弟なのです。話が横にそれましたが常々皆さんの誤解、偏見を取り除きたいと思っておりますのであえて書きました。話を元に戻しますと、狂言は室町の頃など台本等なく、今の漫才やコントのように、筋やおちだけ決めておいて即興性の強いものだったようです。それが江戸時代に台本を書き記し又残すようになったため固定化され、今の狂言の形になったようです。即ち科白の言葉もその時点での言葉になったようです。固定化される事によって「能」のように深く洗練されるという利点は大きかったようですが、逆に生きて変化していく言葉に対して、多少化石する点もあつたように思います。「しゃしんのおこないをするによつて」これは山伏のお決まりの科白なのですが、聞いただけでは今の人にはなかなか分からないと思います。「捨身の行ひをするによつて」と書けば一目瞭然ですが、しかしこれを、捨て身の修行をするので」と変えてしまった方が良いかという

意味を分からせる点では文句無しですが、狂言のエロキューション、言葉の音楽性は台無しになってしまいます。又狂言は元来関西地方に生まれたものですから、アクセントの変化もあります。「黒い」という言葉も、今私の家では「釣狐」という大曲を除いては「くろい」とアクセントをつけますが、元来は今の関西のように「くろい」と言っていたようです。これは時代、



のむら・たけし

1966年狂言師野村万作の長男として東京に生まれる。祖父故六世野村万蔵(人間国宝、日本芸術院会員)及び父に師事、東京芸術大学音楽学部邦楽科卒業。東京大学非常勤講師(表象文化論)。3歳の時「鞍馬」で初舞台、1988年「釣狐」を披く。4月からのNHK大河ドラマ「花の乱」に細川勝元役で準主演する。

うしても内側からのみ考える事になりますし、その基盤となるものが狭いままで。古典芸能の人間が在外研修に行った例はあまりないようですが、私はこのような宿題を持って行くつもりです。もちろん将来的にシェイクスピアを演出、出演したいというその為の勉強の意味や、狂言の存在を海外で紹介する使命も持つて行くつもりです。

一族・約五、六人の小編成で活動する狂言の家にとつて、父の次に責任を負っている私が一年間抜ける事は、まわりの人に多大なる迷惑をかける事になります。そのわがままを許してくれた父が、「イギリスでは狂言師である事をレッテルにして、それをチャホヤしてくれるような環境に身を置くな」というような事を言ってくれました。なる程思えば生まれた時から野村万作の嫡男として「伝統」というものの助けを借りていたと思います。それから離れるからこそ、謙虚に学べ、又「伝統」という事を真剣に考えられるのだと、そして自分の真の演劇での実力を見る事ができると思います。

父をはじめとして狂言の仲間達に感謝、そして在外研修員に決定した暁には文化庁にも大感謝したいと思います。

2月文化庁行事予定

- 14日・包括宗教法人等管理者研究協議会（東條会館）
- 18日・文化財保護審議会（文化庁）
- 25日・文化庁施設等機関長会議（文化庁）

●お知らせ

このたび諸般の事情により文化庁月報の定価を本年4月号から530円(年間購読料6,360円)に改定させていただきます。

今後とも、より一層の充実に努めてまいりますので、引き続き御愛読のほどお願い申し上げます。



文化庁月報 2月号 (通巻305号)

平成6年2月25日印刷・発行

編集—文化庁  
〒100 東京都千代田区霞が関3-2-2

発行—株式会社ぎょうせい  
本社 〒104 東京都中央区銀座7-4-12  
電話03(3571)2126 (代表)

営業所 〒162 東京都新宿区西五軒町4-2  
電話03(3268)2141

振替口座 東京9-161番

印刷所—(株)行政学会印刷所

定価500円(本体485円) 送料64円  
年間購読料6000円

本誌のご購読のお申し込みは、直接弊社の本・支社、あるいは最寄りの書店へお申し込み下さい。

広告の問い合わせ・申し込み先  
(株)ぎょうせい営業第一課宣伝係  
電話03(3269)4145 (ダイヤルイン)

©1994 Printed in Japan  
ISSN 0916-9849

編集後記

国語審議会が現代の若者言葉なども審議の対象にするとの報告を出した時、有識者の中には「時々刻々変化する言葉に対して国がとやかく言うのは問題」とする意見と、「国語を美しく保つのは国民の責務」とする意見に分かれました。前者は戦前の言論統制へのアレルギーが強過ぎますし、後者は理屈としては賛同できても具体策がなかなか浮かびません。

これまでの日本語は、外国から新しい文化が入るたびに豊かになっていったように思います。しかし、最近日本語で問題なく表現できる言葉にわざわざ外国語を使っている場合が目立ちます。官庁もその例外ではなく、「ショート・ノートイス」とか「デマケ(一シヨン)」といった奇怪な言葉がはやっています。「急ぎ」「区分」といった日本語で何ら不都合はないのに、いつも思うので私は使いません。少なくとも外来語については、各人が意識をすれば必要以上に増えないようにすることができるとは思いません。

(K)